

平成29年度 胎内市の学校教育



学校・家庭・地域が共に手を携え
子どもたちの健やかな育成に力を注ぎましょう

目指す教育

次代を生き抜く力をもち、
ふるさとを愛し、誇りに
思う子どもを育てましょう

子どもに夢と希望を育む、
輝く地域を創りましょう



【胎内市の基本理念】

「自然が生きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」

【胎内市教育委員会の基本理念】

「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」

胎内市教育委員会

教育は人をつくり、地

胎内市教育

健康な心身の醸成

1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育

- ◆子どもの体力向上
- ◆生涯スポーツの推進
- ◆競技スポーツの振興
- ◆芸術・文化の振興

2 安全教育と健康教育

- ◆防災教育の推進
- ◆健康教育の推進
- ◆食育の推進



豊かな人間性の確立

3 心豊かで広い心をもつ人材の育成

- ◆心豊かな人材の育成
- ◆家庭と地域が連携した社会性の育成
- ◆国際感覚を育む教育の実践
- ◆キャリア教育の推進



平成29年度 学校 地域とともに歩

学校支援地域本部事業（全ての小・
コミュニティ・スクールの調査・

あいさつの習慣化

《成果目標》

誰とでも進んであいさつを交わすことができる
と答える児童生徒の割合が80%以上

- ◆毎月10日を「胎内市あいさつの日」とし、家庭・
地域と連携したあいさつ運動
- ◆小中合同でのあいさつ運動
- ◆市の防災無線等を活用したあいさつの呼びかけ

キャリア教育の推進

《成果目標》

社会的、職業的自立に向けて、必要な基礎となる
能力や態度を身に付け、将来の夢や希望をもつ児童
生徒の割合が80%以上

- ◆小・中9年間を見通した「ふるさとキャリア教育
プラン」の推進
- ◆キャリア教育の視点を取り入れた授業の実践
- ◆ふるさと体験学習を中心とした郷土愛の育成
- ◆職場体験学習による職業観・勤労観の育成
- ◆地域への貢献意欲を高める「子どもハローワーク」
の推進
- ◆地域の教育資源を活用した教育活動の推進
- ◆体験活動の充実と確実な振り返りの実施

域をつくる崇高な営み

振興基本計画

確かな学力の修得

4 学ぶ子どもの育成

- ◆学校運営の改善
- ◆学力向上の取組
- ◆特別支援教育の推進



ふるさとを誇りに思う人間の育成

5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- ◆ふるさと教育の推進
- ◆文化財の活用と保護



6 安全な環境教育の整備

- ◆安全・安心な教育環境の整備

7 活力あるコミュニティの形成

- ◆学びを通じたコミュニティの再構築

教育の重点施策

む学校づくり

中学校に地域コーディネーターの配置)
研究(黒川小・黒川中・築地小・築地中)

あいさつの習慣化

確かな学力の定着

キャリア教育の推進

確かな学力の定着

《成果目標》

- 自ら学ぶ意欲をもち、学習したことが「分かる」「できる」と
◆胎内市「授業スタンダード」の実践
・「とらえる」→「考える」→「学び合う」
→「まとめる」の学習過程の徹底
・「胎内市の教師10の授業の心がけ」の実践
◆担当指導主事の配置と連携
◆中学校区での学力の分析と対策の遂行
◆web配信診断問題を活用した授業改善
◆小中連携した「家庭学習のしあり」の活用と家庭学習
の習慣化
◆個に応じた指導の徹底

いじめ・不登校の根絶

着

特別支援教育の推進

感じる児童生徒の割合が80%以上

【これまでのNRT】※教科総合の偏差値平均

	H24	H25	H26	H27	H28
小2年	52.5	52.4	54.5	53.9	56.7
小3年	50.3	52.6	51.7	53.1	54.7
小4年	52.9	50.6	52.2	53.7	53.8
小5年	51.4	53.3	51.5	53.5	52.5
小6年	51.7	52.2	53.1	51.2	52.5
小全体	51.8	52.2	52.6	53.1	54.0
中1年	49.1	50.7	50.9	50.6	51.0
中2年	49.1	49.2	48.7	49.6	50.0
中3年	49.5	47.9	49.2	49.2	50.0
中全体	49.3	49.3	49.6	49.8	50.4

いじめ・不登校の根絶

《成果目標》

昨年度(自校)のいじめ見逃しの件数が減少
昨年度(自校)の不登校(30日以上)の人数が減少

- ◆学校と教育委員会との情報共有
- ◆小中連携した取組
- ◆体験活動を重視した教育活動
- ◎胎内市教育の日 10月1日 全小中学校での道徳の授業公開
- ◆指導主事の学校訪問及び教育相談
- ◆家庭や地域と連携した相談体制の確立
- ◆関係機関等と連携した相談・支援
- ◎中学校区ごとの「いじめ見逃しゼロスクール集会」

特別支援教育の推進

《成果目標》

学校生活をおくることが「楽しい」と感じる児童生徒の割合が80%以上

- ◆胎内市教育相談体系化連携事業の推進
 - ・教育委員会や関係機関と連携した、就学前から青年期、成人期以降までの教育支援体制の整備
 - ・特別支援教育コーディネーター研修・スーパーバイザーによる教職員研修・介助員研修を通して資質の向上
 - ・特別支援教育コーディネーターを核とした相談体制の確立
 - ・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用と全教職員との共有
 - ・UDL(学びのユニバーサルデザイン)を活用した授業改善
 - ・「リーフレット」を活用した啓発活動

胎内市の授業スタンダード

学力を向上させるために最も大切なことは、教師が児童生徒に「分かる・できる」授業を展開することです。そのために、胎内市の教師は、次のような学習過程を大切にし、授業改善に一層努めます。

主な学習活動	留意点
1 授業の学習課題（めあて・目標）の確認（とらえる）	<ul style="list-style-type: none">○本時の授業の「学習課題」を板書し、授業のねらいにせまる学習課題を明確化する。○追究意欲を促すような「学習課題」を工夫する。<ul style="list-style-type: none">・「なぜかな？」「どうしてかな？」など、疑問を解決したくなるような課題・「どれかな？」「どっちかな？」など、ズレが生じ判断に迷うような課題
2 自力解決（考える）	<ul style="list-style-type: none">○学習課題を解く、考える、調べるなど、自力解決する時間を保障する。※考える場面は、集団での場合もある。○つまずいている子の見取りと適切な支援を行う。○頑張りやよさを見出し、励ましと称賛を行う。
3 考えの交流（学び合う）	<ul style="list-style-type: none">○ペアやグループ等で、多様な考えを交流させる。※誰とでも学び合うことができるよう、日頃から仲間関係を育てる。※考えを交流させる際、可視化したものを用いて交流させる。○共感的な学びを展開するよう「目と心で聴く」「目と心で語る」「うなずく」「拍手する」など温かく受容的な雰囲気を大切にする。
4 振り返り（まとめ）	<ul style="list-style-type: none">○学習課題に正対したまとめを、わかりやすく板書し、全体へ確認する。○今日の授業で、「大切であったこと」「分かったこと」「疑問に思ったこと」などを、自分の言葉でノートに記述させ、自分の成長を実感できるようにする。

胎内市の教師 10 の授業の心がけ!

- ① 学力調査の結果を分析し、指導の改善に生かします。
- ② 「言葉遣い」や「さん付け」など、教師の言葉かけに注意します。
- ③ 学習の取組や態度をほめて、学習意欲を高めます。
- ④ 授業のねらいを明確に意識し、追究意欲を促す学習課題を工夫します。
- ⑤ ノートに今日の学習課題を書かせ、自分の考えをまとめさせます。
- ⑥ 自分で考えたり調べたりする時間を保障し、一人一人の学びを把握します。
- ⑦ 考えをペアやグループで話し合ったり全体で話し合ったりし、考えを深める場を設けます。
- ⑧ 授業の「まとめ」をしっかり板書し、分かったこと、分からなかったことなど、授業の学習の振り返りの場を設けます。
- ⑨ 板書を見れば、1時間の学習の流れがわかるように工夫して書きります。
- ⑩ 授業で使用したノートや家庭学習ノートは、しっかりと確認し、称賛のコメントを記述します。

胎内市の授業づくり 5つの視点

視点1

《児童生徒の実態に即し、本時のねらいに迫るめあてを示している》

●本時のねらいに迫るめあてとは？



児童生徒の既習内容の定着度や興味・関心を分析し、1時間の授業で「どんなことが分かるのか」「何ができるようになるのか」というゴールが分かるめあてです。

【本時のねらいに迫るめあての具体例】

- 学習意欲を高める問題解決的なめあて（「どうして～だろうか」等）
- 授業の目標達成に迫る具体的なめあて（「～できるようになろう」等）
- 授業の最後に学習したことが確認できるなめあて（「～みよう」等）
- 自分の考えや感覚との違いを引き出すようなめあて（「AとBの違いはどこだろう」等）



視点2

《授業に見通しと振り返りがある》

●見通し、振り返りとは？



見通しの段階では、「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」が分かるようになります。振り返りの段階では、学びの過程と学んだことを振り返り、次の学習への意欲を高めるようにします。

【見通しと振り返りによる活動の具体例】

- 解決方法や結果を予想し、学習の流れを可視化したり、モデル（よい例や完成した作品など）を提示したりする。
- 本時のめあてに沿って、分かったこと、できるようになったこと、よく分からなかったこと、もっと調べたいこと、自分や仲間の学びなどを自分の言葉で記述する。

視点3

《本時のめあてに迫る児童生徒の主体的な活動がある》

●主体的な活動とは？

児童生徒がめあての達成に向かって、思考しながら意欲的に学びを追究する活動です。

【主体的な活動の具体例】

- 自ら発見した課題の解決に向け、追究する活動。
- めあての達成に向けたペアやグループ、全体で学び合う活動。
- 教材・教具等を活用した思考を深める活動。



視点4

《学習意欲を高めたり、理解させたりするための工夫がある》

●学習意欲を高めたり、理解させたりするための工夫とは？

一斉授業や教師が説明する授業だけでなく、言語活動の充実や教材教具の工夫がポイントになります。

【学習内容の理解を助けるための具体例】

- 話す、聞く、読む、書く活動の充実。
- ノート、ワークシート、付箋、ホワイトボード、板書等による思考の可視化。



（文科省資料）

視点5

《児童生徒を認め、生かす場面がある》

●認め、生かすことの効果とは？

認め、ほめられることで自信をもち、学習意欲が高まり、児童生徒自身が主体的に課題解決していくことが期待できます。

【認め、生かす場面の具体例】

- 「どうしてそうしたのか」を確認し、児童生徒の活動や発言を具体的に認める。
- 発言やつぶやきを取り上げて、児童生徒の思考を広げたり深めたりする。
- 個に応じた学習支援を行い、努力、態度を認め、やる気や意欲を引き出す。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの
学習評価の充実

何を学ぶか

どのように学ぶか

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

○ 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



教師用 授業チェックリスト例（自己評価）

番号		項目			3学期評価 1月 2月 3月
授業前の配慮事項	1	教室掲示	「学習過程のブレート」、「これまでの学習の流れ」、「用語の定義」など。繰り返し活用したり、本時の手がかりにしたりする事項を掲示している。		
	2	教材教具の精選	本時のねらいをとらえ、考えさせたり、ズレをうませたりするための教材や教具の用意をしている。		
	3	学習活動の精選	子どもの集中時間を考え、授業を複数の活動（読む・書く・考える・話す・聞く・調べる・まとめる・作業）に分けて構想している。		
	4	開始と終了	開始時刻、終了時刻を守る。		
	5	指示・発問の徹底	注目させて（私語や作業をやめさせて）から、聞こえる声で指示・発問をしている。		
	6	考える時間の確保	子どもが考えたり教材とかかわったり、まとめたりするために適切な時間を確保している。		
	7	個別指導	子どもが授業に参加できていないときは、個別にサポートする。		
	8	板書	1時間の課題や児童の発言、重要語句など、学びの足跡が分かる黒板作りに取り組んでいる。		
	9	再構成の場の確保	板書や友達の発言から1時間をふり返り、ノートにまとめを書く時間を設けている。		
管理職確認印		教頭 校長			

〈具体的な評価例〉

「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合する)ことを求めるような評価方法。
論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演(狭義のパフォーマンス)を評価する。

「ループリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

項目	尺度 IV	III	II	I
項目	…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない
記述語				ループリックのイメージ例

「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。
そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

胎内市では平成30年度までに、市内全小・中学校の コミュニティ・スクールの調査・研究校の指定を目指します。

コミュニティ・スクールの取組で広がる魅力

子どもにとって の魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとって の魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

保護者にとって の魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々に とっての魅力

- 経験を生かすことでの生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

（文科省資料）

コミュニティ・スクールの成果は？

成 果

コミュニティ・スクールに指定された学校では、地域連携に関する成績のみならず、教職員の意識改革や、学力向上、生徒指導の課題解決においても、成績を認識しています。



出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」(平成27年度文部科学省委託調査)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関するQ&A

■ コミュニティ・スクールにするねらいは何ですか？

学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めていくことが、一番のねらいです。



■ どのような仕組みで、何を協議するのですか？

「学校運営協議会制度」は、地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。教育委員会から任命された委員が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりします。



協議例

- 学校や地域の課題解決に向けた協議
- 学校支援活動の実施方法について協議
- 学校関係者評価を学校運営協議会の中で実施 等

■ 教職員の任用に関する意見にはどのようなものがありますか？

学校の抱える課題の解決のために必要な校内体制の充実を望む意見など、校長のビジョンを後押しする意見が述べられています。



■ 学校評議員制度・学校支援地域本部との違いは何ですか？

「学校運営協議会」は、学校の教育目標・ビジョンを共有するとともに、校長の求めによらず意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関です。このため、委員の当事者意識の向上、役割分担の明確化により、地域ぐるみの教育の実現に貢献します。

「学校評議員制度」
・学校評議員が校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を聞くための制度

「学校支援地域本部」
・地域住民等が学校の求めに応じて、様々な学校支援活動を実施するもの



今ある仕組みを生かしながら、コミュニティ・スクールに発展していくことが有効です。



（文科省資料）

29年度は新たに、築地小、築地中、黒川中が加わり、黒川小を含めた4校でコミュニティ・スクール導入に向けての調査・研究を進めます。

「いい学校」 ⇄ 「いい地域」の関係を自分たちの手で創るために取組です。そして、「地域ぐるみ」で持続可能な地域社会の実現を目指します。



すべての児童生徒に家庭学習の習慣化を!

～生涯にわたって学び続ける児童生徒の育成を目指して～

家庭・学校が連携してよりよい生活習慣を 身に付けさせましょう



「確かな学力」を身に付けるためには、「時間を決めて勉強する」などの学習習慣や、「朝ごはんを食べる」「自分のことは自分でする」などの生活習慣を形成することが大切です。

また、読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を養うことは、人生をより豊かなものとしていくために欠くことのできないものです。

家庭学習を習慣化し、よりよい生活習慣を身に付けさせるために、学校と家庭がそれぞれの役割を果たせるよう、連携して取り組みましょう。



家庭学習の習慣や方法

(1) 家庭学習の習慣（家庭学習のポイント）

- ① 毎日必ず学習する。（時間を決めて学習することが望ましい）
- ② テレビを見ながらしない。
- ③ 今日、行うことの目標を決めて学習する。

(2) 学年の発達段階による家庭学習の目標

低学年	中学年	高学年	中学生
学校の宿題はできる	学校の宿題は確実にできる	宿題が出なくても基本の学習はできる	自分で内容と目標を決め学習できる
毎日家でも学習しようと いう気持ちになる	宿題以外にも少しずつ自 主的な学習ができる	自分の興味や必要性のある自主学習ができる	苦手な内容でも繰り返し学習することができる

(3) 家庭学習の時間のめやす

10分×学年（例えば6年生なら10分×6=60分、中学生は中1なら10分×7=70分）

(4) 家庭学習の方法

国語	算数・数学	社会・理科	英語	その他
<ul style="list-style-type: none">・漢字練習・漢字ドリル・意味調べ・音読、視写・テストの問題をもう一度行う	<ul style="list-style-type: none">・計算練習・計算ドリル・教科の問題の復習・問題集・テストの問題をもう一度行う	<ul style="list-style-type: none">・教科書を読む・授業中にとったノートを整理し覚える・勉強したことに関係あることを資料で調べる・ワーク、問題集・テストの問題をもう一度行う	<ul style="list-style-type: none">・音読・視写・単語練習・ワーク、問題集・テストの問題をもう一度行う	<ul style="list-style-type: none">・読書・新聞読み・日記・インターネットを利用しての調べ学習

重要 ・テレビの視聴時間の制限 ・情報通信機器の利用時間の制限

胎内市教育相談センターのご案内

（胎内市西条666番地 B&G海洋センター体育館隣の交流棟2階）

☎43-3500

悩んでいること 困っていること ~気軽にご相談ください~

《相談できる日》 ◇毎週月～土曜日（祝日・お盆・年末年始を除く）

※専任相談員担当：火・木・土曜日

◇午前9時～午後4時まで